

防災マニュアル

<震災編>



【学校基本データ】

所在地：高知県安芸市僧津126番地1

立地条件：海拔16m
海岸からの距離 約2800m

連絡先：TEL 0887-37-9273
FAX 0887-37-9274

津波に関する情報
津波浸水想定区域外

安芸市の最大津波高・到着時間
最大津波高 約15m 50分後

作成年月：令和6年4月 （初版）

安芸市立安芸中学校

目次

「防災マニュアル」を活用するにあたって 「気象庁震度階級関連解説表」	1
I 地震から身を守る	2
II 津波から身を守る	3
III 組織体制 と参集	5
IV 地震発生時の対応	
1 生徒在校中の対応	7
2 生徒が在校中の対応（特別支援学級：情緒障害）	8
3 生徒が登下校中の対応	9
4 部活動中の対応	10
5 校外での活動時の対応	11
6 生徒が在家中（休日・夜間）の対応	12
V 地震発生時における場所別の指示と生徒の行動	13
VI 連絡体制	14
防災関係機関連絡先一覧	15
VII 生徒の保護者への引き渡し	16
「引き渡しカード」 「地震チェックリスト」の例	17
VIII 生徒の心のケアについて①	18
生徒の心のケアについて②	19
IX 避難所としての学校等の対応	20
X 学校再開に向けた対応	22
「災害時の応急手当」	23
「報道機関対応マニュアル」	24

【防災マニュアルを活用するにあたって】

本マニュアルは、南海地震（東海地震・東南海地震）に備えて、地震発生時の被害を最小限にとどめ、生徒の安全を確保するために教職員が果たすべき役割など、学校において迅速かつ適切な対応ができるよう、整えておくべき体制などの検討に資するために作成したものです。

※学校などでの教育活動時や登下校時・休日・休業日などにおける対応

地震発生時に、生徒の生命を守るためには、あらゆる場面を想定した対応が必要であり、本マニュアルでは、その基本となる一例を示しています。生徒などの実態に応じて必要な条件を追加し、対応方法を事前に考えておくことが大切です。

特に、教職員と生徒が離れている場合（登下校時・休み時間・放課後・部活動など）や校外学習などの対応については、避難・誘導・対応方法などの基本を、教職員全員が共通理解を図っておく必要があります。

※学校防災マニュアルを活用した訓練や研修

生徒の安全確保のためには、学校だけでなく、地域の協力を得ることが大切です。作成したマニュアルをもとに、地域や関係機関と連携し、防災訓練や研修などを通して、マニュアルの実践的な検証と改訂を行っていくことも必要です。

生徒達が「自分の命は自分で守る」ことができるような防災教育の充実と、教職員による組織的・計画的な防災体制の確立が図られるよう、このマニュアルを活用してください。

このマニュアルは、災害時に教職員が果たすべき役割などを示したものであり、その時、教職員が「動ける」ことが大前提です。そのためには、教職員が、家庭の防災対策をはじめ、まず自らの安全に対する備えをしっかりとっておくことが大切です。

気象庁震度階級関連解説表

震度階級	人 間	屋内の状況	屋外の状況	耐震性の低い木造建物
5 弱	身の安全を図ろうとする。	棚の食器類が落ちることがある。	ブロック塀が崩れることがある。	壁や柱が破損するものがある。
5 強	非常な恐怖を感じる。行動に支障を感じる。	重い家具が倒れることがある。	多くのブロック塀が崩れる。多くの墓石が倒れる。	壁や柱がかなり傾いたり、破損したりするものがある。
6 弱	立っていることが困難になる。	重い家具の多くが移動、転倒する。	かなりの建物で、壁のタイル、窓ガラスが破損、落下する。	倒壊するものがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動けない。	重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	ブロック塀のほとんどが崩れる。	倒壊する物が多い。
7	自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルなどが破損、落下する。	耐震性の高い住宅でも傾いたり破損したりするものがある。

I 地震から身を守る

南海地震は、必ず発生します。高知県の下では、海のプレートが陸のプレートの下に沈み込んでいます。このため陸のプレートが常に内陸側に引きずりこまれており、このひずみが限界を超えると地震が発生します。地震から身を守るためには、どうしたらいいのでしょうか。

<南海地震の特徴> → 強い揺れ！

南海地震は、これまでおよそ100年～150年ごとに発生しています。

昭和南海地震は、1946年（昭和21年）に発生しました。地震の規模が比較的小さかったため（M8.0）国の地震調査委員会の長期予測では、次の地震までの発生間隔を90.1年としています。

次の南海地震はマグニチュード8.4前後の大きさ（昭和南海地震の約4倍）で発生し、県内のほとんどの地域で震度5強から6強（一部で震度7）という強い揺れが、約100秒間続くと想定されています。

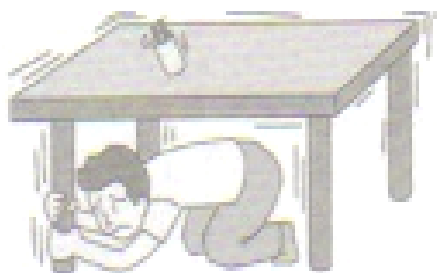
<身を守る行動> → 地震発生 大事な頭を まず守ろう！

揺れを感じたら、まず揺れによる落下物から頭を守りましょう。

【家や建物の中にいたら】

丈夫なテーブルや机の下などにもぐる。

エレベーターに乗らない。乗っていればすべての階のボタンを押す。



【外にいたら】 落下物に注意し、頭を守り、安全な場所に逃げる。



＜海水が流れ込む＞ → 地盤沈下による海水の流入！

地震により地盤が下がる地域も予想され、津波が来る前に海水が流入することもあると考えておく必要があります。過去の南海地震では、足摺岬や室戸岬で地盤が盛り上がり、高知市などの中心部では地盤が沈みました。

＜山津波とは？＞ → 地震による土砂災害のひとつ！

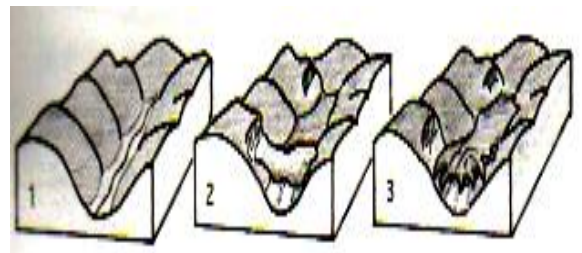
山津波とは、斜面が崩壊することによって、川がせき止められて湖（土砂ダム）ができることにより発生します。堰が耐えられなくなると、せき止められた水や土砂が一気に下流を襲います。

川の様子が地震後にいつもと違う（例えば川の水の量が変わる、川が急に濁る）時は、注意する必要があります。

（図 山津波の模式図）

1. 地震前の谷
2. 地震による斜面崩壊により川がせき止められる
3. 堰が耐えられなくなると、水と土砂が下流を襲う

【提供：高知大学 岡村眞教授】



Ⅱ 津波から身を守る

次の南海地震では、津波による大きな被害が予測されています。

津波から身を守るためには、どうしたらいいのでしょうか。

＜津波の特徴＞ → 速い・高い・繰り返す！

海の水深が深いほど津波の速さは速く、太平洋を伝わる時の速さは時速約700kmとジェット機並になります。深さ10m程度の海岸付近でも津波は時速約36kmでオリンピックの陸上100m金メダリスト並の速さで進んでくるため、海岸において肉眼で津波を確認してからでは、避難は間に合いません。また、膝上の高さ程度の津波でも、立っていられず、引き波で沖へ流される恐れもあります。



<津波は最初の揺れからどのくらいでくる> → 5分足らずで押し寄せることも！

避難が困難になる50cm以上の高さの津波到達時間は、室戸市が最も早く約3分後、その他の沿岸部でも十数分後には到達することが想定されており、警報を待たずに逃げる行動をとることが重要です。早く安全に避難するためには、あらかじめ津波到達時間を調べ、避難場所の位置や避難路の安全性、避難場所までの移動経路や時間を確認しておくことが大切です。

※50cm以上になると、歩行が困難となり、被害が出始めると言われています。

※安芸中学校は、

○標高16m

○海岸からの距離 2800m

津波浸水想定区域外に立地しています。

※安芸市の最大津波高・到達時間

○最大津波高 14.9m 50分後
と予想されています。



<津波から逃げる心得>

→ 「揺れたら、とにかく、走って、津波警報が解除されるまで」

揺れたら	100秒ほどの大きな揺れの間は、まず我が身を守りましょう！
とにかく	揺れがおさまったら、警報を待たずに、身一つで！ (携帯ラジオ・懐中電灯・薬・メガネなど避難するのに必要なものは、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。)
走って	近くの高台へ早く逃げましょう！ (高台がない場合は、鉄筋コンクリートの建物なら3階以上の高さにあがりましょう。原則、車を使わず走って逃げてください。)
津波警報が解除されるまで	津波は繰り返し襲ってきます！ (安全なところに避難したら津波警報が解除されるのをラジオなどで確認する。)

Ⅲ 組織体制と参集

災害は、いつ発生するかわかりません。組織として対応できる体制を整備しておくことが大切です。

(1) 組織体制

指揮命令者順〈1.校長 2.教頭 3.主幹教諭 4.学年主任(①, ②, ③)〉

〈組織体制〉 班長…◎

名 称	担 当	主 な 対 応
本 部 (職員室または2階エレベーター前)	①校長 ②教頭 ③主幹教諭 ③学年主任 ④学年主任 ⑤学年主任	・被害状況などを把握し、避難の実施方法を決定 ・避難経路の安全性を確認後、避難の指示 ・二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出 ・教育委員会などの関係機関への連絡
生徒対応班	授業担当者・学級担任	・生徒の安全を確保し、生徒への的確な指示 (押さない・あわてない・静かに・素早く) など ・生徒の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全性の確認 ・二次災害の防止活動
避難誘導班	授業外教員 など	・分担して各教室に急行し、授業担当教員から生徒及び教職員の被害状況を聞き取り、本部に報告 ・避難経路の安全性を確認、本部に報告後、生徒の避難誘導及び救助を必要とする者の確認及び応急手当の実施 など ・分散して各教室、トイレ、体育館などの残留生徒を確認
安否確認班		・学級担任、副担任は、担当クラスの人員点呼をとり、負傷者及び行方不明者を学年主任に報告 ・学年主任は、負傷者及び行方不明者を本部に報告 ・被害生徒の保護者への連絡
救出班		・負傷者の状況の確認 ・負傷者の救出 ・行方不明者の搜索 ・校内の警備 など
救護対策班		・負傷者への応急手当 ・負傷の状況を本部へ連絡 ・医療機関への連絡 など

※学校が避難所になることも想定し、開放禁止区域(校長室・職員室・事務室・保健室等の管理運営上必要な場所で、開放しない区域)を決め、教職員で共通理解をしておくことが必要です。

※教職員は、日頃から必ず名札を着用しておくこと。

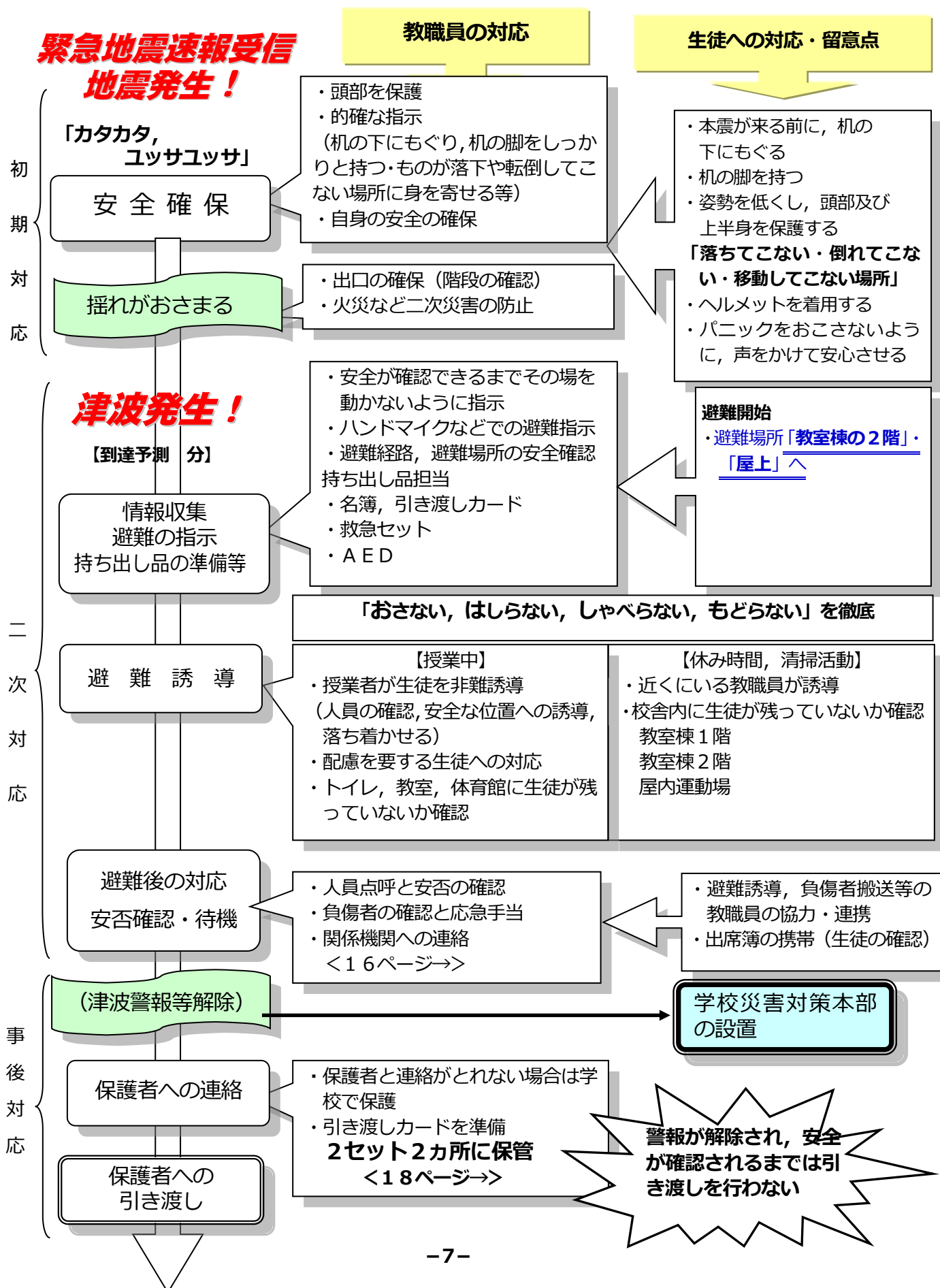
(2) 休日・夜間の震災時における参集体制

配備体制	配備基準	参集体制
第1 配備 警戒体制	津波注意報が発表	・津波、浸水は想定されていないが、想定外を考慮し、校長・教頭が配備
第2 配備 厳重警戒体制 必要に応じ 災害対策 本部設置	震度4の地震が発生	・校長・教頭を含め、校長が指定する教職員を配備
	津波警報が発表	・津波、浸水は想定されていないが、想定外を考慮し、校長・教頭を含め、校長が指定する教職員を配備
第3 配備 学校など 災害対策 本部設置	震度5弱の地震が発生	・校長・教頭を含め校長が指定する教職員の（5割以上）を配備
	震度5強の地震が発生	・原則として教職員の全員を配備
	大津波警報が発表	・同上

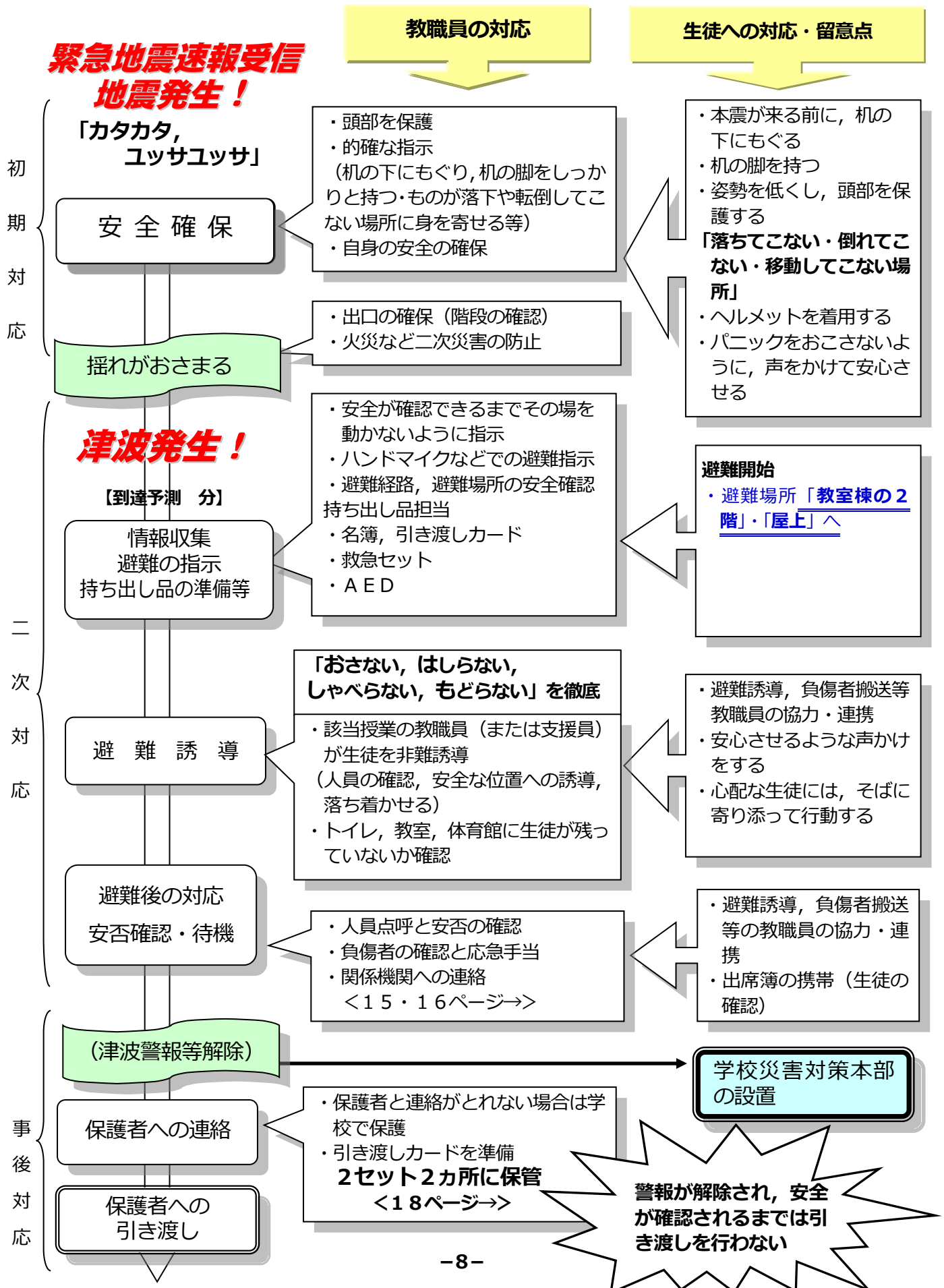
Ⅳ 地震発生時の対応

R 6・4・1 現在

1 生徒在校中の対応



2 生徒在校中の対応（特別支援学級：情緒学級）



3 生徒が登下校中の対応

**緊急地震速報受信
地震発生！**

「カタカタ、
ユッサユッサ」

安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

避難

校内巡視

通学路巡視

(津波警報等解除)

生徒の安否確認

避難場所確認

自宅確認

生徒に関する情報の
収集

保護者への
引き渡し

関係機関への報告
〈14・15 ページ〉

教職員の対応

生徒への対応・留意点

学校内にいる教職員

- ・自身の安全を確保
- ・近くにいる生徒に的確な指示
(机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ・ものが落下や転倒してこない場所に身を寄せる等)

学校外にいる教職員

- ・自身の安全を確保

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる



学校内にいる教職員

- ・校内にいる生徒の安否確認
(在校時の対応を基本とする)
- ・津波浸水時間を考慮して、可能な限り通学路を巡回して、生徒の安否確認及び避難誘導を行う
- ・避難場所や生徒たちがよく集まって遊んでいる公園等も確認する

学校外にいる教職員

- ・近くの避難場所に避難する

- ・揺れがおさまったら、近くの空き地や公園に避難する
- ・津波被害の危険性があるため、強い揺れ、長い揺れを感じたり、津波に関する情報があつた場合は、今いる場所から最も近い高台や十分強度のある建物の3階以上へ避難する
- ・津波警報が出た場合、解除されるまで避難場所を動かない

特別支援の必要な生徒（情緒学級）で、自力で通学している生徒には、連絡先等を記したヘルプカードを携帯するように指導しておく

校内にいた教職員

- ・地域の避難場所に赴き安否の確認を行う

校外にいた教職員

- ・原則、学校へ参集する
- ・避難した場所での情報収集
(生徒の安否確認)
- ・学校へ状況を連絡

- ・避難後、学校、自宅の近い方へ移動する
- ・学校へ安否確認の連絡をする

- ・保護した生徒の家庭への連絡
- ・家庭とは連絡がとれない場合は学校で保護

地区別に生徒の名簿を作成しておく

4 部活動中の対応

**緊急地震速報受信
地震発生！**

「カタカタ、
ユッサユッサ」

安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

避難誘導

(津波警報等解除)

学校への連絡

保護者への
引き渡し

関係機関への報告

〈14・15ページ〉

顧問の対応

生徒への対応・留意点

・状況の把握と的確な指示
校舎内：机の下にもぐり、姿勢を低くして、机の脚をつかませる
運動場：校舎やフェンス、樹木等から離れ、姿勢を低くさせる
体育館：体育器具や窓ガラスから離れ中央に集める

・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所」
・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示

サッカー部・バレー部・卓球部・吹奏楽部、ソフトテニス部、陸上部、野球部、男女バスケット部、科学部、美術部は、教室棟2階または教室棟屋上へ避難する

・人員の確認
・負傷者の確認と応急手当

★あらかじめ次のことを確認しておく

・その地域の避難場所等の必要な情報
・家庭、学校への連絡方法

・学校への状況報告
・管理職からの指示を受ける

・学校は保護者へ状況を連絡する

5 校外での活動時の対応

緊急地震速報受信 地震発生！

「カタカタ、
ユッサユッサ」

安全確保

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意・指示
- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は、係員の指示に従う

生徒への対応・留意点

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる
- ・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

揺れがおさまる

津波発生！

避難誘導

- ・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の上層階へ避難（最初の場所が危険と判断したらより安全な場所へ移動し、津波警報が解除される等、津波の心配がなくなるまで戻らない）
- ・生徒の不安を取り除く声かけ
- ・生徒の安否確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・ラジオ等による情報収集

★あらかじめ次のことを確認しておく

- ・その地域の避難場所等の必要な情報
- ・家庭、学校への連絡方法

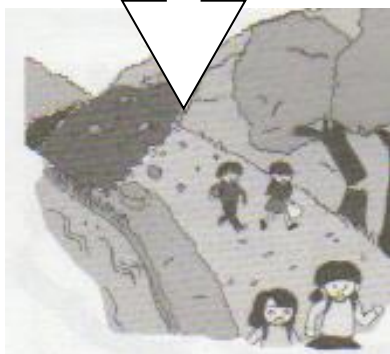
（津波警報等解除）

学校への連絡

- ・学校への状況報告
- ・校長（管理職）からの指示を受ける

- ・学校等は保護者へ状況を連絡する

特別支援の必要な生徒（情緒学級）で、自力で通学している生徒には、連絡先等を記したヘルプカードを携帯するように指導しておく



6 生徒が在宅中（休日・夜間）の対応

**緊急地震速報受信
地震発生！**

「カタカタ、
ユッサユッサ」

教職員の対応

生徒への対応・留意点

安全確保

・自身、家族の安全確保

・姿勢を低くし、頭部及び
上半身を保護する

揺れがおさまる

津波発生！

避難

学校が津波の被害を受けて使用できない場合は、
各避難場所・避難所へ
集まる

・指定されている場所へ避難する
・津波注意報・警報が発表された場合は、高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難する
・津波警報が解除されるまで避難場所を動かない

(津波警報等解除)

学校へ参集
(教職員)

・震度5強以上の地震が発生した場合、原則として全員学校に集合〈5ページ参照〉
・集合できない場合は、学校へ状況を連絡
・教職員の安否確認

生徒の安否確認

避難場所確認

自宅確認

・地域の避難場所に赴き安否の確認を行う
・担任や学年団による確認



校内施設の被害
状況確認

生徒に関する
情報の集約

関係機関への報告
〈14・15ページ〉

生徒の安否に関する学校等への連絡について、事前に各家庭と申し合わせが必要

V 地震発生時における場所別の指示と生徒の行動

「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所へ避難する！

場 所		教職員の指示	生徒の行動
普通教室		「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」 「姿勢を低く保つ」「頭部を守る」 「その場を動かない」	・机の下にもぐり動かないように脚を持つ等 頭部を保護し、身の安全を守る ・部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部及び上半身を保護する
特 別 教 室 (普通教室の指示に加えて)	理科室	「窓やガラスから離れる」 「薬品から離れる」 「棚から離れる」	・アルコールランプやガスバーナーの火を消す ・机の下にもぐる等、身の安全を守る ・薬品、実験用品が入っている棚から離れる
	調理室	「火の側から離れる」 ※火・湯・薬品等の危険な物のそばから離れる	・ガスコンロ等の火を消す ・食器等が入っている棚から離れる
	音楽室	「ピアノから離れる」	・ピアノ等大きな楽器や機器などから離れる
	技術室	「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」	・工具等の落下、飛び出しに注意する
	図書エリア等	「本棚から離れる」 ※教室の状況に応じて具体的に指示をする	・本棚から離れる 
体育館		「体育器具や窓ガラスから離れて中央に集まる、照明に気を付ける」	・天板や天井灯、窓からの落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる
運動場・校庭		「校舎、フェンスや樹木などから離れて、姿勢を低くする」「グラウンドの中央に集まる」	・窓ガラスの飛散や外壁の倒壊、フェンス等の転倒に注意する ・落下物、倒壊の危険のあるものから離れ、中央部分に避難する
プール		「プールの端に移動し、ふちをつかむ」	・プールの端に移動し、プールのふちをつかむ ・揺れがおさまったら、速やかにプールから出て、安全な場所に避難する
廊下・階段		「教室に入る」 「しゃがんで、頭部を守る」	・近くの教室に入り、机の下にもぐる ・壁、窓から離れ、蛍光灯やガラス等、落下物から身を守る

教職員の対応における留意事項

- ・的確な指示
- ・周囲の安全確認
- ・生徒の人員確認
- ・生徒に声をかける等の不安の除去
- ・余震や二次災害への対応

教職員と生徒が離れている場合の対応

(休み時間、放課後、部活動等)

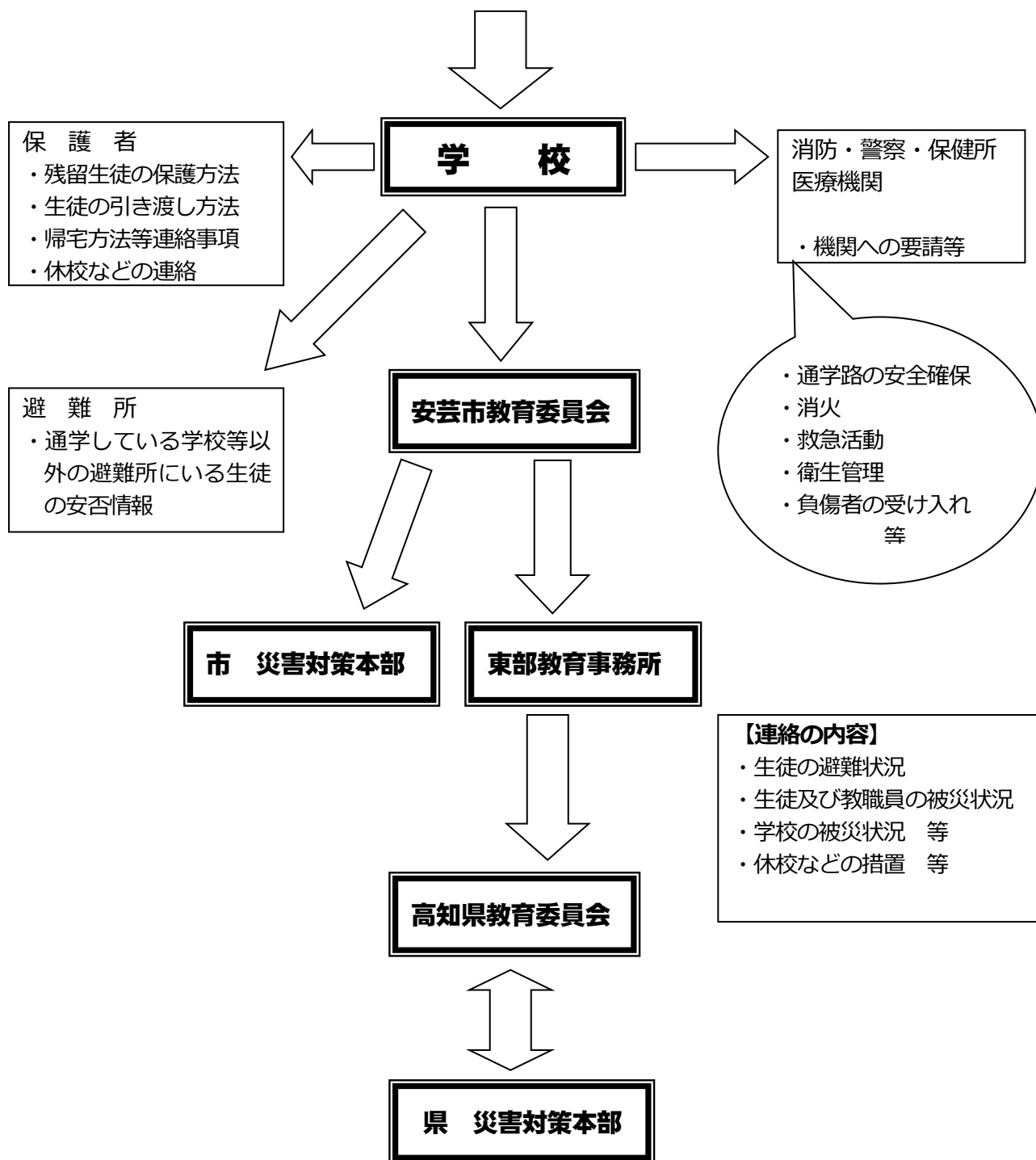
- ・分散して、校舎内を巡回し、生徒の安全を確保する
- ・生徒の人員を確認する
- ・本部の避難指示を受け、必要に応じて、生徒をより安全な場所へ誘導する
- ・負傷者がいる場合は、応急手当をする

テレビ、棚、書架、薬品庫等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等、室内の安全対策について、可能な限り具体的な予防対策を講じておくことが大切。

→ 17ページ「地震対策チェックリストの例」を参照

VI 連絡体制

地震発生！



生徒の安否確認・負傷者の有無・施設や設備の被災状況等を把握し、保護者（電話とホームページ携帯サイト）や関係機関（電話とメール）で連絡する。

◎防災関係機関連絡先一覧

※電話がつながり難い状況を想定し、関係機関には、メールで連絡する。

高知県教育委員会

	電 話	F a x	備 考
教 育 政 策 課	088-821-4731	088-821-4558	
学 校 安 全 対 策 課	088-821-4534	088-821-4546	
小 中 学 校 課	088-821-4735	088-821-4926	
保 健 体 育 課	088-821-4751	088-821-4849	
東 部 教 育 事 務 所	0887-34-3591	0887-34-3592	

安芸市

	電 話	F a x	備 考
教育委員会	0887-35-1021	0887-35-1051	
学校教育課	0887-35-1021	0887-35-1051	
生涯学習課	0887-35-1020	0887-35-1051	
教育研究所	0887-32-0232	0887-35-1051	
少年育成センター	0887-35-1020	0887-35-1051	
安芸市役所	0887-34-1111	0887-35-4445	
危機管理課	0887-35-9101		
安芸市民会館	0887-35-3822	0887-35-4821	
安芸市体育館	0887-35-4519		
安芸市市民館	0887-35-5330	0887-35-8911	
安芸市健康ふれあい センター・元気館	0887-32-0300	0887-32-0301	
安芸第一小学校	0887-35-4123	0887-35-4124	

※スパムメール防止のため、本ページではメールアドレスは省略しています。

関係機関

	電 話	F a x	備 考
安芸市消防本部	0887-34-1244	0887-37-9104	
安芸警察署	0887-34-0110		
安芸福祉保健所	0887-34-3175	0887-34-3170	
あき総合病院	0887-34-3111		
安芸漁業協同組合	0887-34-1123	0887-34-1391	
安芸駅	0887-34-8800		

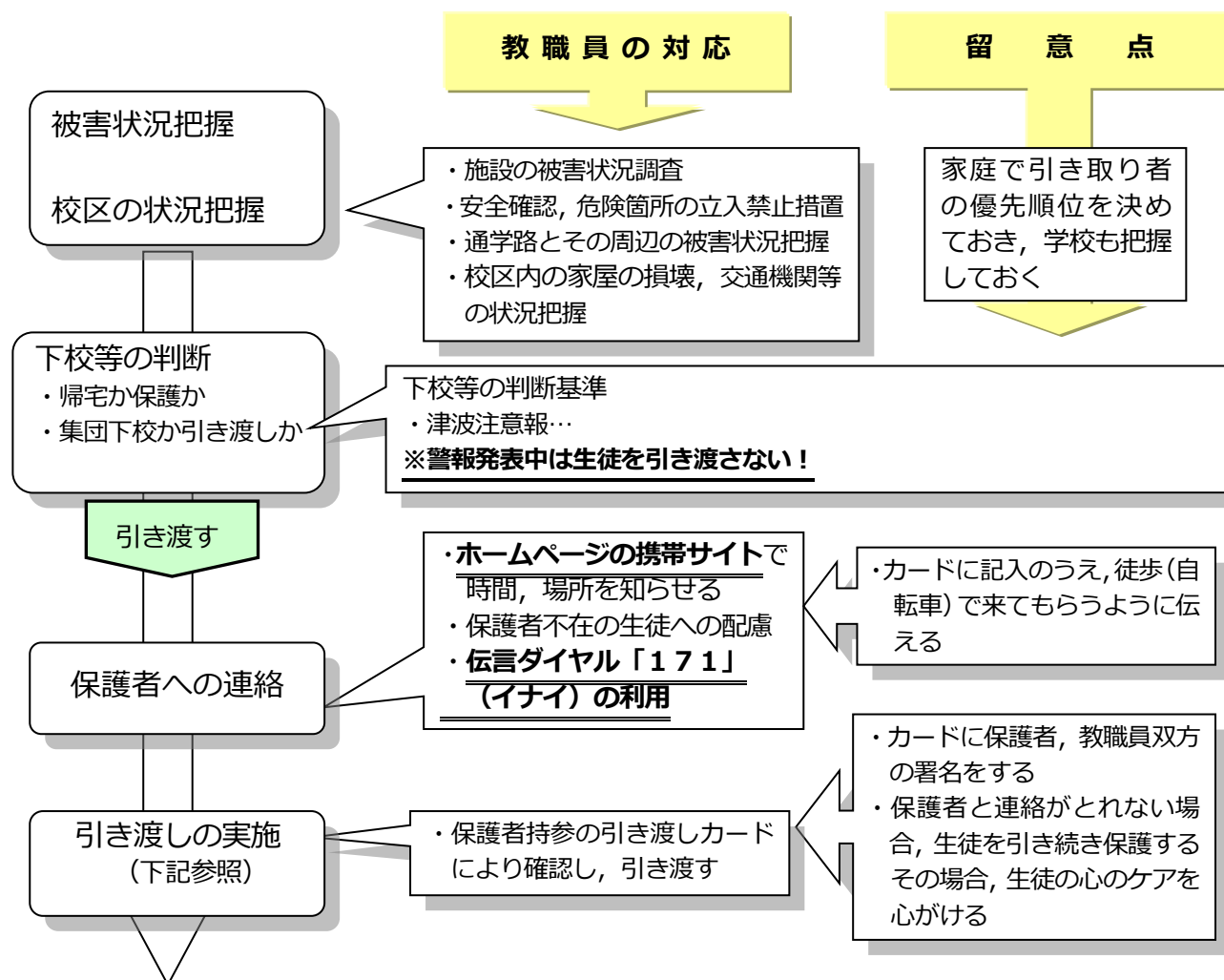
Ⅶ 生徒の保護者への引き渡し

緊急時に生徒の引き渡しを円滑に行うため、学校の実態に即した引き渡しの方法を、保護者・教職員に周知すること。

※引き渡しの判断基準

＜学校を含む地域の震度＞

震度 5 弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校及び避難場所で待機をさせる。時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、生徒を学校及び避難場所で保護しておく。
震度 4 以下	原則として下校させる。交通機関の混乱や道路事情などで、保護者が帰宅困難になることが予想される場合、事前に保護者からの届けがある生徒については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。
津波警報発令	原則として下校させず、引き渡しもしない。引き取りに来た保護者に、災害に関する情報を提供し、保護者も共に学校に留まることや避難行動を促す。



※引き渡し方法

- (1) 生徒は、グラウンドに学年(学級)ごとに集合する。保護者は指定の場所で待機する。
- (2) ハンドマイク等の指示で引き渡し開始
 - ・学級担任に名前を告げて、引き渡しカード又は引き渡し一覧表で確認を受ける。
 - ・兄弟姉妹がいる場合は、低学年の生徒から引き取る。
 - ・負傷した生徒については、養護教諭(本部)に直接確認して引き取り、学級担任に報告して下校する。
 - ・生徒が不明な場合は、本部にて指示を受ける。
- (3) 引き渡し後の滞在場所を必ず記載し、把握しておく。

※引き渡しカード

◎ 2セット以上を別々の保管場所に置いておく

※電話がつながり難い状況を想定し、保護者には「**すぐーる**」で連絡する。

緊急時引き渡しカード					
生徒名			血液型	きょうだい	
年 組				年 組	
順位	引き取り者氏名		連絡先（電話、住所）		生徒との関係
1	保 護 者	ふりがな	電話〔 〕		
			携帯〔 〕		
			住所〔 〕		
2			電話〔 〕		
			携帯〔 〕		
			住所〔 〕		
3			電話〔 〕		
			携帯〔 〕		
			住所〔 〕		
引き渡し日時	月 日 時 分		教職員氏名：		
引き渡し後の滞り場所： 自宅 ・ 自宅以外（ ）					

※地震チェックリスト

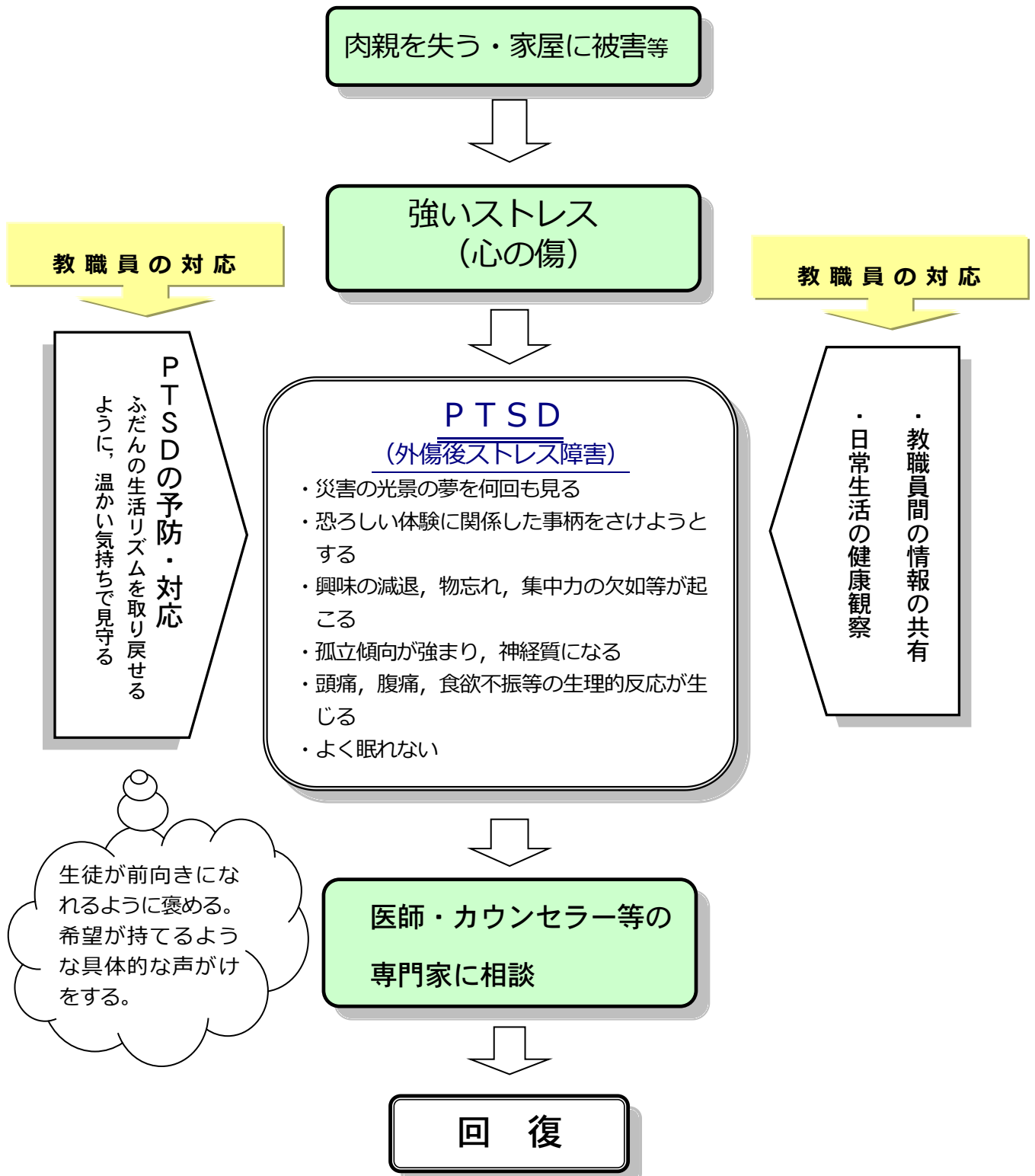
		点 検 内 容	
施設設備	1	廊下などの避難の妨げとなる障害物を取り除いている	
	2	消火器や避難誘導の設備点検を定期的に行っている	
	3	スタンドピアノや大型音響機器などの転倒防止をしている	
	4	特別教室（図書室・理科室・調理室・美術室・技術室等）の棚の転倒防止をしている	
	5	教室・職員室・特別教室のテレビの落下防止をしている	
	6	ガラスの飛散防止をしている	
組織・体制	7	学校防災組織や教職員の役割分担を明確にしている	
	8	地震発生後の配備体制や参集体制が教職員に周知されている	
	9	避難経路、避難場所が教職員に周知されている	
	10	障害のある生徒の個別の避難方法について、すぐ対応できるように訓練している	
	11	関係機関との連絡体制が整備されている	
訓練・教育	12	防災訓練を計画的に実施している	
	13	年間計画に基づき、計画的に防災教育を実施している	
	14	地域と連携した防災訓練を実施している	
書類	15	生徒の引き渡しカードを作成している	
	16	非常持ち出し品、生徒名簿がすぐに持ち出せるようになっている	
生徒	17	生徒、保護者との連絡体制を整備している	
	18	生徒の通学方法を把握している	
周辺環境	19	校地・運動場及び周辺の状態について、把握している	
	20	液状化発生の可能性はないか	
	21	グラウンド縁辺部のひび割れ、崩壊の可能性はないか	

Ⅷ 生徒の心のケアについて ①

大災害や事故などで、肉親を失ったり家屋に被害を受けたりすると、生徒によっては、表面的には普通と変わりなく見えるが、心の奥深いところには、心的外傷の問題としてダメージが大きく残り、このことがその後の社会生活をしていくうえで心に様々な影響を及ぼすことがあります。

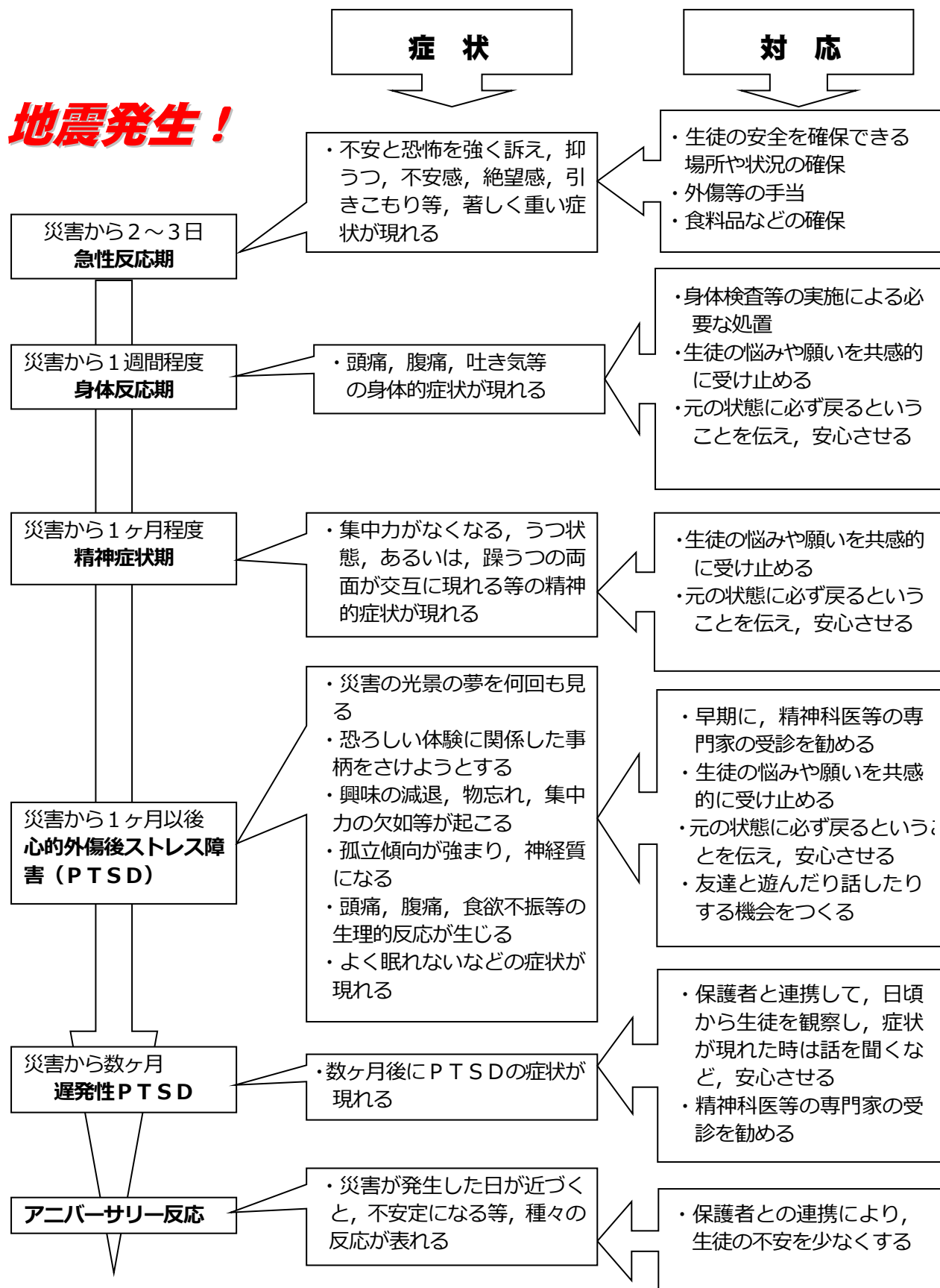
このため、生徒の心の傷を癒すには、専門的な視点からの継続的、長期的な心のケアが必要となります。

地震発生！



生徒の心のケアについて ②

災害後、生徒に現れる可能性のある症状とその対応



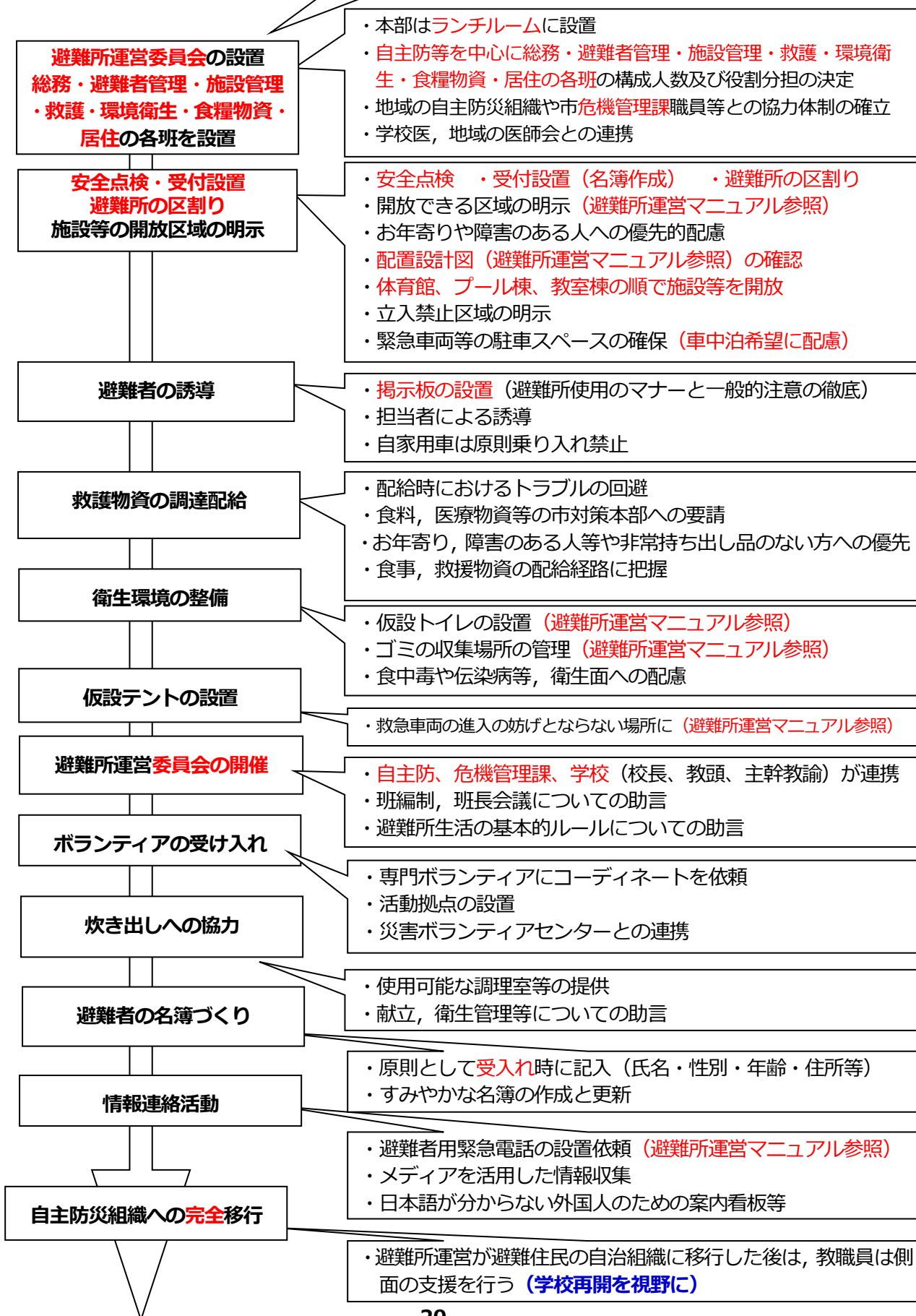
IX 避難所としての学校等の対応①（生徒・教職員不在時の発災）

市と協議のうえ、学校ごとに取り決めておくことが大切です。

地震発生！

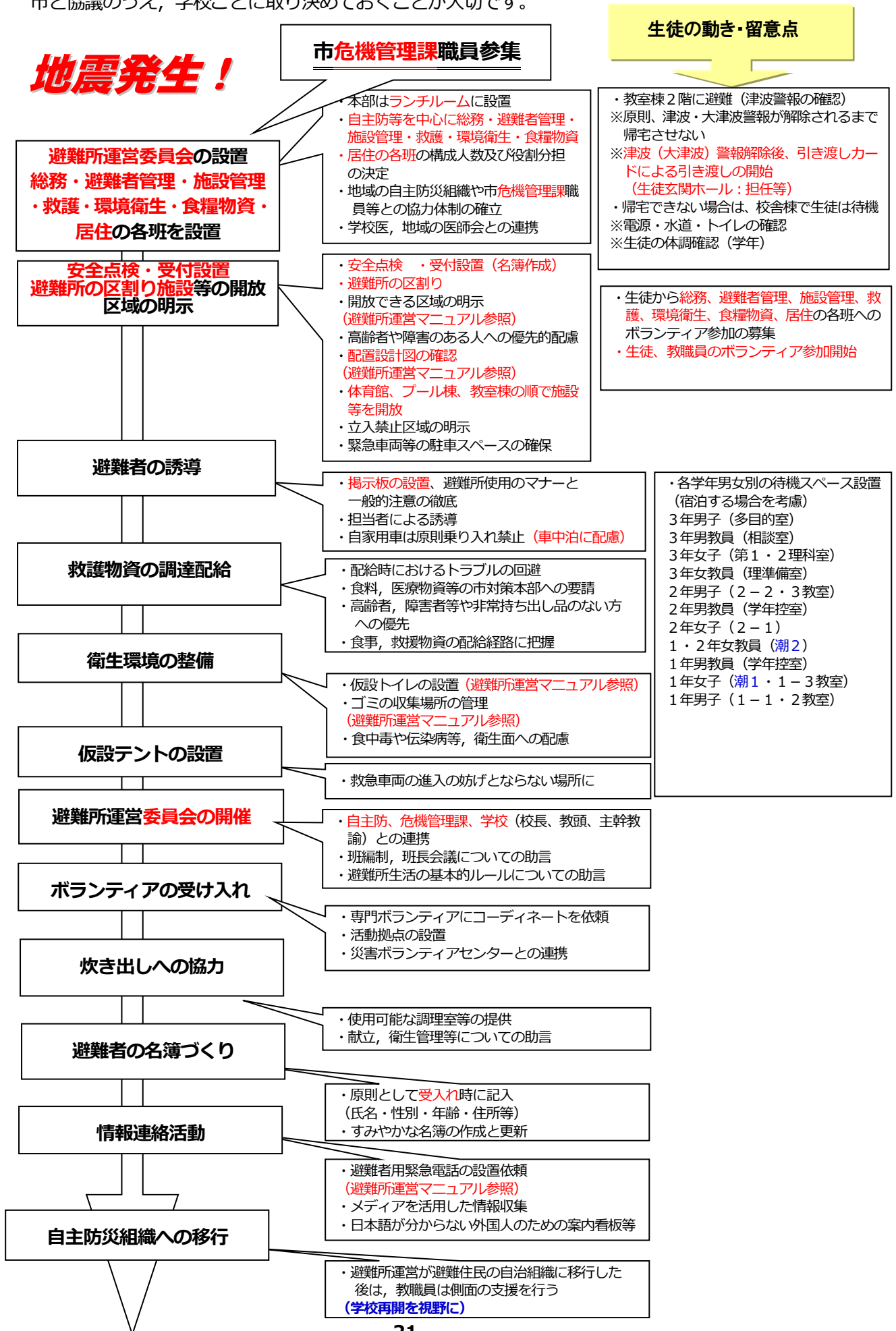
市危機管理課職員参集

留意事項



IX 避難所としての学校等の対応②（生徒在校時の発災）

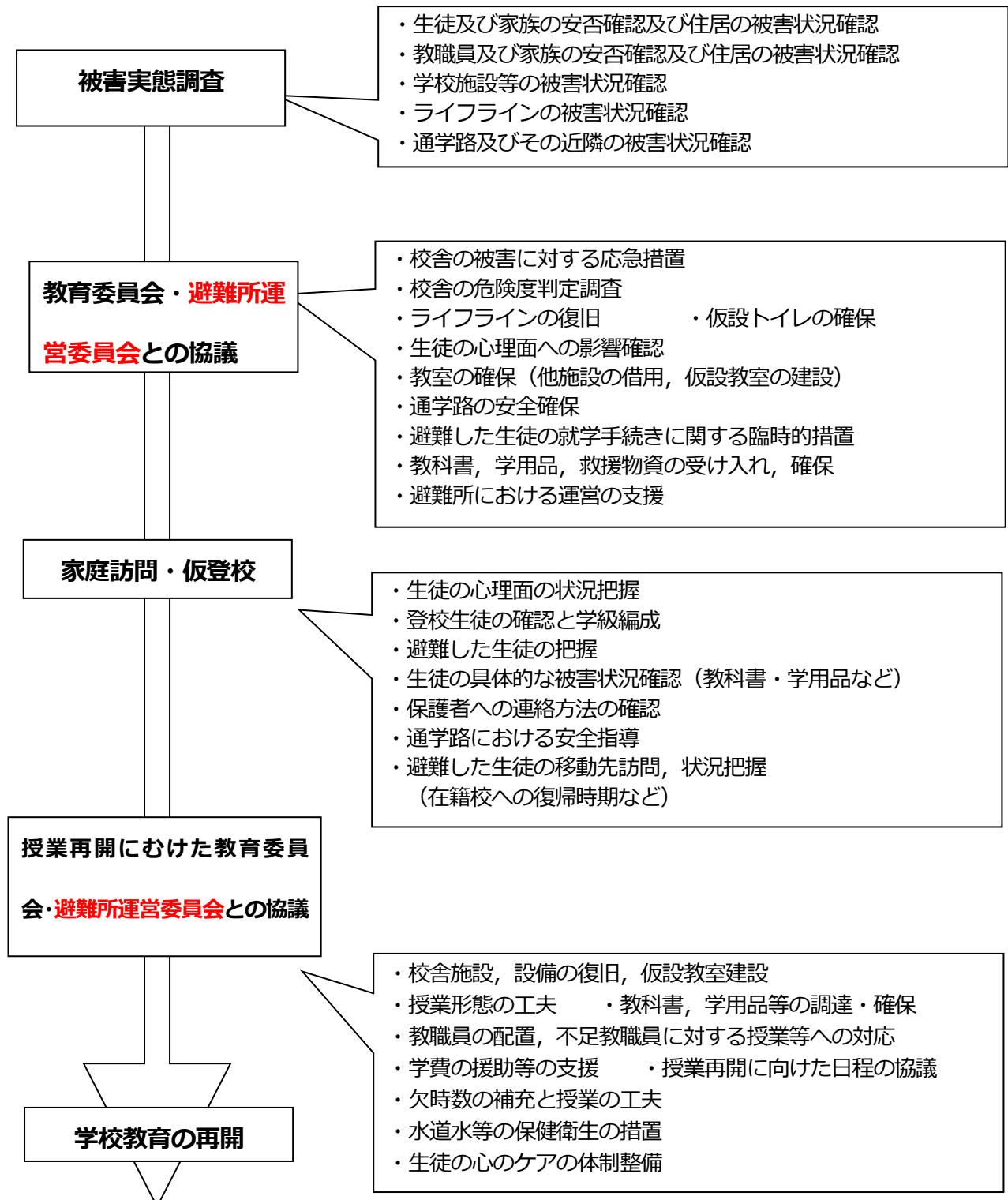
市と協議のうえ、学校ごとに取り決めておくことが大切です。



X 学校再開に向けた対応

地震発生！

留 意 事 項



災害時の応急手当

1. 自分がケガをしたら

- (1) あわてて一人で動かない。動き回るとひどくなる。
- (2) すぐ大声を出して、近くの人に助けを求める。

2. ケガをしている人がいた

- (1) 救急車や医者へ連絡する。または、近くの人にケガの様子を知らせ、救急車や医者への連絡を依頼する。
- (2) 次のような簡単な応急手当をする。

<止血の方法>

【直接圧迫止血】

- ・出血している傷口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。

【間接圧迫止血】

- ・傷口より心臓に近い動脈（止血点）を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血します。（直接圧迫止血をすぐに行えない時に応急的に行う。直接圧迫止血を始めた間接圧迫止血は中止）

<捻挫・打撲>

- ・冷水または氷のうで冷やし、安静にします（捻挫）
- ・打撲部位は、骨折、脱臼、捻挫と同様に安静にして、原則として冷やします。（打撲）
- ・初期には、動かしたり温めたりすると、内出血や腫れがひどくなるので注意します。

<骨 折>

- ・全身及び患部を安静にし、患部を固定します。
 - ・手首や前腕の固定の場合、肘関節から指先までの長さの副子（ふくし）を、骨折部の外側と内側に当て、固定します。
- ※副子とは、骨折部の動揺を防ぐため、上肢・下肢及び体に当てる支持物をいい、骨折部の上下の関節を含めることのできる十分な長さ、強さ、幅をもつものが有効で、この条件を備えるならば、どんな物でもかまいません。
- （新聞紙・雑誌・段ボール・棒・杖・傘・野球のバット・毛布・座布団など）

<やけど（熱傷）>

- ・冷たい水などで痛みがとれるまで冷やします。その後も濡れたタオルや氷水を入れたビニール袋などで冷やしておきます。
- ・やけどの部位が衣服で覆われていても、そのままにして急いで冷水をかけます。

出典：「赤十字救急法講習教本」日本赤十字社 平成20年4月

報道機関対応マニュアル

◎報道機関より取材があった際には、誠意を持って対応し、可能な限り取材に協力するよう心がける。
また、場合によっては報道機関による取材前に、積極的に自ら報道発表をしていく事も必要になる。

1. 対応の基本姿勢

(1) 積極的な情報の公開

- ・個人情報や人権等に最大限配慮しながら、正確な情報と事実を積極的に公開する。また、事実を隠ぺいしているのではないかなどの誤解を生じさせないように、否定的な態度はとらない。但し、公開できない情報や教育的配慮により取材に応じられない時は、その必要性を十分に説明し、理解を求める。 ※一方的に「取材には応じられない」といった対応はしない。

(2) 誠意ある対応

- ・報道機関を通じて、学校の対応や今後の方針等も広く保護者や地域に伝えるため、学校と報道機関との信頼・協力関係が保たれるよう、取材には誠意を持って対応する。

(3) 公平な対応

- ・報道機関に情報を提供する場合は、どの情報機関に対しても情報や対応に差異が生じないように公平に行う。

2. 対応のポイント

(1) 窓口の一本化

- ・説明は、責任者（学校長等）が窓口となり対応する。責任者が不在の時にはその旨を説明し、できる限り責任者から連絡するようにする。また、報道対応にあたる教職員間で意志の疎通を図り、全体で情報を共有する。【優先順位：学校長→教頭→（主幹教諭）→生徒指導主事】

(2) 報道機関への要請

- ・取材が一度に殺到し、現場の混乱が予想される場合には、生徒の動揺を防ぎ、正常な学校運営を維持するため、適切な取材方法を報道機関に要請する。

(3) 取材者の確認

- ・報道機関から取材の申し込みがあった際には、社名・担当者氏名・電話番号・取材内容を必ず記録する。

(4) 取材意図の確認及び準備

- ・あらかじめ、取材意図を確認し、予想質問に対する回答を作成する等、的確な回答ができるように準備しておく。準備にあたっては、事実関係が正確に把握できているか、推測の部分はないか、人権やプライバシー等の配慮はできているのか等の事項に留意するとともに、警察等の関係機関と事前に協議する。

(5) 明確な回答

- ・把握していないことや不明なことは、その旨を明確に伝え、誤解につながる返答はしない。また、決まっていないこと、答えられないことは、曖昧に返答せず、対応できる時期を示す。万が一誤って説明していたことが判明した時には、直ちに取材者に訂正を申し出る。

(6) 教育委員会との連携

- ・事前に教育委員会と緊密に連携を図るとともに、記者会見を開く際の留意事項などについての助言等、支援を要請する。